

「凌霜隊」のこと

―いかに郷土史に組み込まれたかの考察―

佐藤 光一

はじめに

平成十六年（二〇〇四）三月一日、郡上郡七か町村が合併して郡上市が誕生した。

四月十一日、市長・市議会議員選挙が行われた。

五月十四日、平成十六年度第一回郡上市議会臨時議会において、助役・収入役・教育長が選任された。

「広報郡上」は、三月一日に創刊号が発行され、その第四号（二〇〇四年六月一日発行）から郡上市の教育に関するページ「教育の窓」が設けられ、次のように述べている。

『「凌霜（りょうそう）の心を教育に

私たちの郡上には「おかげさまで…なにくそ」という精神が「凌霜の心」として今でも伝えられています。「凌霜」とは、霜を凌いで菊の花を美しく咲かせるという意味で、堅固な意思をもつて苦難を乗り越えることの例えとして使われています。

明治維新時の戊辰（ぼしん）戦争では、郡上藩士が、不撓不屈（ぶたうふ

くこの精神や堅固な意思をもって志を遂げようとなりました。

さらに満州開拓や戦後の開墾などに郡上人は、「凌霜」の心で取り組み、多くの苦難を乗り越え、切り拓く努力を重ねてきました。

これまでの郡上の教育の歩みと教育が目指してきた「自主自立」「不撓不屈」「誠実勤勉」「感謝や思いやり」「創造性や開拓精神」などには、「凌霜」の心を大切にしようという願いが込められているのです。

そこで、郡上市に生きる一人ひとりのよりよい未来と郡上市の未来を切り拓く教育の願いを、「凌霜の心で拓く明日の郡上市」としました。

そして、「一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自立する人間として生きること」「様々な人々と共に生き、自然との共生ができること」「創造力や開拓精神をもって力強く生きること」を願い、「自立・共生・創拓の教育」を郡上市の教育方針としました。』と。

また、「広報郡上」第十四号（二〇〇五年四月）から、このページは「凌霜」と改称された。

このページの冒頭に、

『凌霜の心で拓く明日の郡上市（自立・共生・創拓の教育）

○受け継ぎたい「凌霜」の心

郡上の人々は志高く、堅固な意志をもって、その時代、その時代を誠実に生きてきました。郡上の自然や人々の支え合いに感謝しながら、ふるさとに誇りをもって生きてきました。その歩みか

ら、不撓不屈ぶたうふくくの精神、感謝や思いやりの心、実直な生き方などを尊重する伝統的な気風きふうが培つちかわれてきました。

こうした考え方や生き方は、「凌霜」の心として郡上の人々に受け継がれてきました。「凌霜」は霜を凌ぎ美しく菊の花を咲かせるように、堅固な意思をもって苦難を乗り越えることのたとえとして使われてきました。

郡上市として一つになって歩みだした今、「凌霜」にこめられた、高い志をもつて生きることなどを真摯に受け止めなければなりません。そして、新しい郡上市の人づくりの礎として、この心を大切に受け継いでいきたいと考えます。』と述べている。

以上を要約すると、①「戊辰戦争で、郡上藩士が、不撓不屈の精神や堅固な意思でその志を遂げようとした。②先の大戦中の満州開拓（☆注、実は、現地住民の多大な犠牲の上に行われた移民であった）や戦後の開墾で郡上人は凌霜の心で取り組み、苦難を乗り越えようと努力した。③郡上市として一つになった今、郡上市に生きる一人ひとりのよりよい未来と郡上市の未来を切り拓く教育の願いを、「凌霜の心で拓く明日の郡上市」としました。」となる。

本稿では「凌霜の心」が依拠している「凌霜隊」を庶民の立場・目線で考察し、昭和初期に突如提起された「郡上魂」Ⅱ「凌霜の心」の仕組みを解明し、その成り立ちを明らかにしたい。（以下引

用者の氏名、敬称略）

一．凌霜隊のこと

1. 時代的背景

時代的背景として、時代的変動に関係すると思われる事項について項目を挙げる。（・印、郡上藩関係）

慶応二年（一八六七）

一二月二五日 孝明天皇崩御。

慶応三年（一八六八）

一月 九日 睦仁親王、一四歳で践祚の儀を行い皇位に就く。

（明治天皇）

一〇月 三日 土佐藩（六日 芸州藩）幕府へ大政奉還の建白

一三日 岩倉具視、薩摩藩に討幕の密勅を渡す。

将軍慶喜、在京一〇万石以上の諸藩重臣を二条城に集めて、大政奉還を諮問する。

一四日 将軍、大政奉還上表を朝廷に提出する。

薩摩・長州両藩に討幕の密勅渡る。

一五日 将軍参内、大政奉還勅許の沙汰書を受ける。

一〇月二四日 徳川慶喜、朝廷に征夷大將軍の辞表を提出する。

十二月 九日 朝廷、王政復古を宣言、小御所会議開かれる。

一二日 徳川慶喜の將軍職辭職に幕臣騒然（特に会津、桑名の兩藩の兵激昂する）

一九日・郡上藩主青山幸宜、江戸馬場先門の警備を免じられ、上京して將軍慶喜の警護を命じられる。名代として小出弥左衛門の派遣が決まる。

二二日・小出弥左衛門定府の藩士を引き連れ江戸出立する。

慶応四年・明治元年（一八六八）

一月三〜四日 鳥羽・伏見の戦（戊辰戦争）起る。

五日・小出弥左衛門一行八幡着、部隊編成を行う。

六日 慶喜、大阪を出帆、江戸へ向かう。

七日 慶喜追討令が下る。

・小出部隊八幡出立する。

九日・小出部隊芥見泊

一〇日 慶喜以下二七名の官位を奪い、旧幕領を直轄とする。

・小出部隊行軍を中止して国元へ引き返す。

一五日 明治天皇元服を行う。

新政府、王政復古を各国公使に通告する。

一八日・鈴木兵左衛門、太政官宛に飛驒出兵の上申書を提出する。

二〇日・郡上藩、天領和良・飛驒取調べの公命を受ける。

竹沢寛三郎、飛驒鎮撫使に任じられる。

二〇日 尾張藩主徳川慶勝、鷲津宣光・丹羽賢らを勤王誘引掛として、三河・遠近江・駿河・美濃・信濃・

上野などの大名や旗本領へ派遣「勤王証書」の提出を求める。

大名は重臣一名を名古屋の待賓館（明倫堂）に出頭させて改めて掛から説諭する。

「誓書」約七五〇点が現存（松田之利講演）

・郡上藩提出の誓書写し（『郡上郡史』）

一 今般御達に相成候 朝命の趣固遵法仕勤 王之志興起仕候上は弊藩は勿論近傍の諸侯と申合勉勵努力勤 王可仕候事

一 賊徒征伐並非常の節は御家の指揮に従ひ速に出兵仕候事
一 縦令徳川庶人の指揮有之候共御家に窺の上なるとは私に其指揮に應し申間敷事

一 隣境徳川庶人の領地等取締置御家の御指図相待候事

一 一旦帰国の上重役一同連印の請書差上可申事

一 役向の者一人御城下へ可相渡候事

右の条々誓て遵奉可仕候間後日の証書如件
慶応四年二月七日 青山峰之助内重役 佐治求馬印

二五日・郡上藩飛驒出兵部隊、和良筋一〇三名、明方筋二〇三名出兵、本隊鈴木兵左衛門部隊四八名、和良

筋より出兵する。

二九日・鈴木兵左衛門、飛驒国取締りを公布する。

二月 三日 明治天皇、親征の詔を發布する。

四日・郡上藩飛驒出兵部隊、総勢高山へ入る。竹沢寛三

郎、高山陣屋へ入る。

九日 新政府總裁有栖川宮熾仁親王を總裁のまま東征大
総督に任じて諸道鎮撫使・諸道総督府などを各地
に派遣される。

一日 新政府、貢士の制を制定する。

七日・郡上藩の飛驒取締りが免じられ、東山道出兵命令
がでる。

・坂田又兵衛を隊長とする東山道出兵部隊(一九八名、
八幡出立する。

八日・坂田部隊、大垣の総督府へ到着する。

・高山居留の飛驒出兵部隊、全員撤兵する。

二三日 彰義隊、浅草の東本願寺で結成する。

三月 六日 駿府に進軍した新政府軍は、軍議で江戸城総攻撃
を三月十五日とする。

一四日 西郷隆盛、勝海舟と会見して、江戸開城の諒
解なる。

同日 五箇条の御誓文示される。

一五日 五榜(高札)の掲示(太政官明治政府が民衆に
対して出した最初の禁止令)

二七日・朝比奈藤兵衛、太政官からの指示を承け、速水小
三郎に郡上藩の貢士とし出京の内意を伝える。

一 先般太政官より貢士者差出候様仰せ出でら
れ候に付き、出京仰せ付けられ候、尤も、太
政官へ御伺いの趣もこれ有るに付き、尚又仰

せ下さるべく候へ共、御内意申し談ずべき旨
藤兵衛殿御談有り、御受け御札を申し達す(速
水日記)

二九日・速水小三郎、性質至愚、浅学固陋、且つ眼病など
を理由にこれを断る。

一左の口上書今朝月番山本久六宅へ持参差出之、
藤兵衛殿へも相越内願申達置

私儀、先般太政官より貢士の儀仰せ出だされ
候に付き、出京仰せ付けられ候旨 御内意を
蒙り、不肖の身不料結構の御役仰せ付けらる
に付き、有難き仕合せに存じ奉り候、然る処、
申上候迄は御座無く候へ共、性質至愚の上浅
学固陋にて何の見解も御座無く、平素慙愧罷
り在り候処、右貢士之の儀は天下の人才撰挙
なされ罷候御趣意にて、諸藩より俊傑の者御
選貢相成り儀と御座あるべく候処、右様暗劣
愚陋者罷り出で候ては御藩の御恥辱は申すに
及ばず候、第一朝廷対させられ御不勤に相当
り申すべくと甚だ恐懼仕り、且つ、兼て多病
にて近年別て衰弱仕り、殊に多年の眼病にて
種々医療相加え、僅かに押して相勤め罷り在
る仕合せ故、迥も相勤め難く御座候間、甚だ
自由が間敷く痛心仕り候へ共、何卒出格の御
評議を以て右御役御赦免成され、別に才幹壯
健の者御選挙にて在り候様、伏して歎願奉り
候、以上

三月廿九日

名

(速水日記)

2. 凌霜隊の進発の事情

凌霜隊進発に関する史料は、矢野原与七の『心苦雜記』と、次の速水日記が重要である。その全文を引用して詳しく検討したい。

『速水行道日記稿』慶応四年四月十日の条（書き下し文）

一御内用にて出張仰せ付けられ候段、藤兵衛殿より御談之あり、即夕出立

但し、内実は当春以来の変動により旗下有志の者所々に屯集、徳川氏の御為回復を謀り、奥羽の諸侯会盟、朝廷の御為戦争の義挙をなし、諸藩にても表は勤王なれど密々人数を脱走せしめて義党に加わり、忠節を励まんとし、公辺にても表は御謹慎御恭順なれど内々回復を謀り、追々密命あるにより義党益々盛んになり、当藩士また一同御書院へ会合、徳川氏の御為尽力致さん事を申し立て、若採用なくば變動にも及ぶべき模様にて、諸形勢容易ならず、万一變動に及びては御家の御為然るべからず、第一徳川家へ対させられ御忠節あるべきは勿論の事なるに、徳川氏御回復に及ぶ時は御失節の罪は遁れ難く、御先君様の思召にも違ふ事なれば、旁一手の御人数出張仰せ付けられ、盟主会侯へ附属御頼みにて尽力致し候方然るべしとの評議にて、夫々出張仰せ付けられ、自分儀は会侯へ御頼みの使節仰せ付けらる。

四百字ほどの短い文章であるが、凌霜隊進発の真相を陳べてい

る。

これを検討する前に、注目すべき事柄がある。一つは、三月二七日の速水日記。太政官からの指示を受けたのは、おそらく元の鈴木兵左衛門で、兵左衛門から藤兵衛へ依頼し、藤兵衛から小三郎へ達せられたと考えられる。つまり、この時点では藤兵衛は積極的に凌霜隊進発に関わっていたとは考えにくい。もう一つは、同二九日の日記。後の行動からすれば、明らかに虚偽の事柄を縷縷述べ立てて、貢士としての出京を断らなければならぬ事情があつたことである。すなわち、この時点では速水小三郎、坂田林左衛門ら数人の者たちは、関係する江戸在住の佐幕派の者たちと計画を進めていて、後に引けない情勢になつていたことを察することが出来る。

さて、四月十日の日記に戻る。最初の部分は結論で、但し以下は次のようになってい

- ① 春以来の変動に、佐幕の有志が集まり、徳川氏の回復を謀つてきた。
- ② 奥州の諸侯は、会盟して、朝廷の御為、正義のための戦争をしている。
- ③ 諸藩でも表は勤王だが密々人数を脱走させて義党に加わり、忠節を励もうとしている。
- ④ 幕府でも表はご謹慎ご恭順だが、内々回復を謀り、追々密命があるので義党益々盛んである。

⑤ 当藩士一同、御書院へ会合、徳川氏のお為に尽力致すこと申し立て、若し採用されなければ変動もおこりうる模様で、容易ならぬ諸形勢である。

⑥ 万一変動にもなればお家のお為にならず、第一徳川家へ対してご忠節であるべきことは勿論の事なのに、徳川氏御回復の時にご失節の罪は遁れ難く、ご先君様の思召にも違ふことになる。

⑦ 旁一手の御人数出張仰せ付けられ、盟主会侯へ附属御頼みにて尽力致し候方然るべしとの評議にて、夫々出張仰せ付けられ、自分儀は会侯へ御頼みの使節仰せ付けらる。

すなわち、①～④は、目まぐるしく変動する社会情勢に対する定府藩士中佐幕派の主導的立場にある者たちの情勢判断と取り組みであり、⑤～⑥は彼らの江戸家老朝比奈藤兵衛に対する脅迫にも似た要求であり、⑦は彼らが勝ち取った成果である。私はこのように読み取る。

この見解を裏付ける資料として、朝比奈藤兵衛に対する処分申渡しの内容がある。すなわち、

慶応四辰年八月晦日（青山家臣由緒書）（書き下し文）

格別の家筋に付き、重役申付け置き候事に候、然る上は当春以来宇内忽擾の折柄 別して順逆相弁え尽力致すべきところ、同列共より申し越し候義相拒み更に相用いず、却つて姦黠の坂田林右衛門・速水小三郎始め四・五人の者共申し立て候事のみ信

用致し、大義を忘れ、追々不都合相嵩み、終に譜代の者共参拾余人並びに悴茂吉迄一己の了簡にて内々出張等の虚名を以て、武器金子等迄相渡し脱走せしめ、其の始末注進をも申し越さず押し隠し置き、剩え志意両端に因循致し候に付き、今以て屋敷へ残し置き候者も多分これあり、忠恕の道を失脚し、重々不屈きに付き、急度申付け方も候得共用捨せしめ、加判組頭勝手方三役共差し免じ、屋敷知行共取り揚げ、永蟄居申し付け候。

この二つの史料から凌霜隊の進発は、江戸城の無血開城の決定に異議を唱えながら、江戸で決戦することも叶わず、最後の手段として脱走という行為になったと見るべきだろう。

さらに付け加えなければならないのは、彼らは全員定府の元藩士であり、彼らの大義の中には郡上領民のためなどということはない。微塵も存在しなかったことである。

3. 凌霜隊の大義

前項にも引用したが、矢野原与七はその『心苦雜記』冒頭のペーじに「神君二百五十年來の御厚恩に報い、奸賊（☆注、薩摩・長州を中心とする新政府軍）を討ち、皇国を強大にして宸襟を安んずる」ことである。すなわち、彼らの心中では、佐幕と勤王は矛盾することなく同居していたのである。

時に慶応四^{戊辰}年正月三日、伏見辺りの戦争より徳川家不慮に

朝敵の名を蒙り、慶喜公江戸表へ御引取りのところ、両街道より官軍東下、東海道の総督は有栖川殿、先鋒には薩長其の外西国筋の諸侯追々下向す、又中仙道の総督は岩倉殿、先鋒には薩州・大垣、其の外諸大名下向するところ、徳川家には降伏と見へて、慶喜公には東叡山へ御蟄居、江戸参勤の諸大名、且つ知行取の御旗本に至る迄、夫々御暇下され、御役人は御役御免に相成り、思ひ／＼に在所へ引き取り、四月初旬より官軍の先鋒追々江戸表へ繰り込む、同月十一日迄に城明け渡し、軍艦兵器等残らず相渡し候様達しこれ有り、御渡しとも相成るべき模様につき、御旗本・御家人・御抱への歩兵、並びに御譜代大名の藩士等見るに忍びず、神君弑百五拾年来の御厚恩に報い奉り度しと、同志の面々奸賊を討ち、皇国を強大にし、宸襟を安んじ奉り度しと脱走し、日光表を心ざし、中にも徹兵隊には上総をさして罷り登る、之に依り青山家脱走人には、隊長朝比奈茂吉^{当年}・副長坂田林左衛門・速水小三郎、其の外には小出於菟次郎^{十七才}・菅沼銃十郎・尾島左太夫・氏井儀左衛門・中岡弾之丞・田中龜太郎・売間直次・武井安三・山脇金太郎・桑原鑑次郎・松尾才治・小野三秋・米沢小源治・岡本文造・矢野原与七・中瀬鍾太郎・鈴木三蔵・池尾幾三郎・山脇鉄橋・斉藤巳喜之助・牧野平蔵・金子勇次郎・浅井晴次郎・斉藤弥門・野田弥助・山田熊之助・小泉勇次郎・安村敬三郎・中村国之助・山田惣太郎・岸本伊兵衛・土井重造・山井俊三・白岩源助・石井音三郎・林定三郎、此外に河野綱翁^{是は、御旗本}・服部半蔵^{会津藩主、実は第五郎}・都合四十人、外に小者六人^{孫三郎・源藏・久路、久七・小三郎・藤平}、当藩には会津公へ属し度き志願に付き、服部氏を相頼み、四月十日、本所中ノ橋へ集合し、同所堅川通り、船にて下総国関宿より前橋と申す処へ、十二日上陸(以下略)

会津戊辰戦争の中核となった会津藩士の中にも逃亡者が続出し、

奥羽越列藩同盟が崩壊するなか、凌霜隊は初心を全うし、若松城籠城戦では会津藩士に勝るとも劣らず最後まで奮闘した。『心苦雜記』には凌霜隊士の行動、戦いぶりについてだけでなく、折に触れての彼らの行動から、彼らの卓越した資質が生き生きと描写されているが、ここでは触れない。ただ、彼らの大義が、活写されている箇所は指摘しておきたい。

凌霜隊は、会津藩軍事総督山川大内蔵の指令により、五月一日から、塩原守備に当ることになり、小山田伝四郎の指揮下に入り、八月二日まで約三か月間宿営した。栃木県横川宿へ引き揚げることとなり、小山田伝四郎、黒河内左刀から塩原宿の焼き払い命令が出た。しかし、三か月にわたって宿舎としていた和泉屋・丸屋は、三日がかりで根太板から天井板まできれいに解体し、戦後に復旧できるよう配慮した。とくに、妙雲寺に火を掛けようとした時、格天井の総てに菊の紋章が画かれていることが分かり、これを焼いては朝敵の汚名は免れないと、総ての菊の紋章に墨でばつ印×を付けた。結局この寺は焼くことが出来なかった。

二、昭和期における凌霜隊の再登場

1. 太田成和、端緒を開く

凌霜隊の内実は、前述のように支配者である郡上藩内の事件で

あり、また、その隊員全員が定府の藩士であり、その上史料が乏しかったことから、郡上郡民に流布していなかったのも当然と云えば当然であった。郡上の最初の本格的史書『郡上郡史』（大正一年一月二五日、郡上郡教育会発行）にはつぎのように簡単に述べられているに過ぎない。（原文のまま）

【藩士脱走】是より先当藩在府の藩士中小壮気鋭の輩徳川氏の為に戦はんことを企て、江戸家老朝比奈籐兵衛の長子茂吉を首謀として党をなすもの少なからず。時に藩主江戸の邸を閉じ在府の士卒を挙げて帰国せんとす。是に於て佐幕に与する士卒は藩を脱走して他藩の反徒に党するに至る。公務人綾部誠一郎之を弁事務局に報告する事左の如し。

主人大膳亮（峰之助改）江戸屋敷に差置候家来共、先達以来追々在所引越申付遷転の折柄、右之内脱藩之者有之哉に相聞へ、尤何方へ罷越候哉人員姓名も確と難相分追々取調之可申越候段、其節探索之者より申出候事実不分明之儀には御座候得共、此節柄の義に付此段不取敢御届申上候様在所表より申越候、以上。

青山大膳亮家来 綾部誠一郎

昭和四年（一九二九）の五月ごろ、八幡高等女学校（太田成和校長）は、陸軍砲兵中佐菊池門也を招いて時局講演会を開催した。（☆残念ながら校史には記録されていない。しかし、菊池からの札状が残されている。）

太田成和は、当時『隠れたる国学者
美濃郡上青山藩士速水行道翁』を執筆中であった

ので、懇談の中でそのことに及んだらしく、札状には手元に速水の事跡に関するものを持ち合わせていないことを断りながら、「父が書残した、速水氏と行動を共にした凌霜隊員の名簿とその行動の概要を記してご覧にいきます。」として、凌霜隊の概要を述べている。

太田はこれに感動して、昭和四年（一九二九）一月三〇日完成の『隠れたる国学者
美濃郡上青山藩士速水行道翁』Ⅱ 縦帳和綴、二六、〇頁×一八、六頁、四二丁、字数七、八〇〇Ⅱの第八章として、この手紙を加えている。太田は更にこれに手を加えて、昭和五年（一九三〇）三月二五日に刊本『速水行道翁』（縦帳A・五判三八ページ、字数一、六〇〇）を発刊している。その第八章は、以下のとおりである。

八 凌霜隊の事

翁が維新の際に於ける、青山藩脱走組の首脳として活動せられた当時を顧みるに、藩の去就に関しては、重大なる使命自覚し、且翁が憂世の学者として、将又藩の有力なる人物として如何に心を悩ましたかは、所謂表面の史乘に顕はれたる事実に関する、俗論者流の到底窺ひ知ること能はざりし事を、推知するに足るものがある。八幡町出身の陸軍砲兵大佐（㊦前年の和本では中佐とある）菊池門也氏（陸軍大学校出身にして、永く参謀本部に出仕、支那に在ること多年、現に久留米独立山砲連隊長の職にある）の父故菊池忠光（旧名山田熊之助氏）の遺筆にかゝ

る凌霜隊戦記を見ても、速水行道翁の活躍を偲ぶことが出来るのみならず、尚ほ大佐が幼少の頃、厳父から語り聞かされた記憶をたどつて、今更の如く感慨深ものがあるとて、大佐より余に示された一節に曰く、

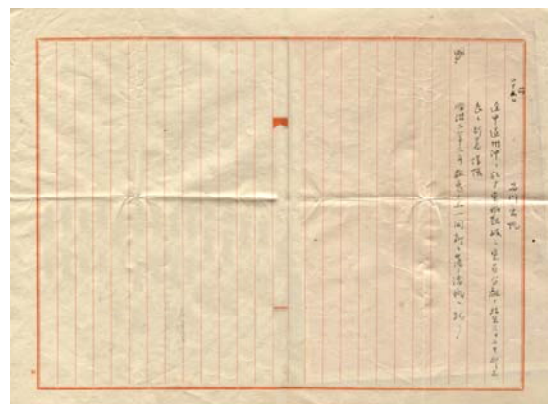
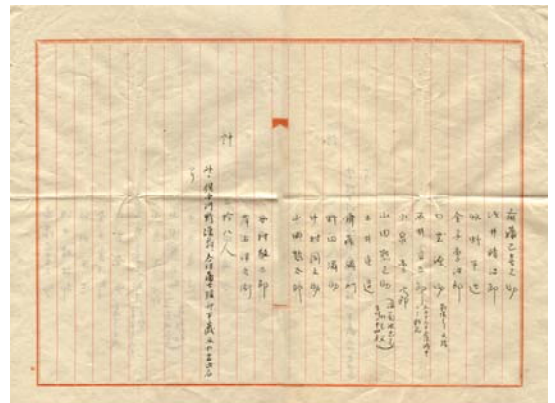
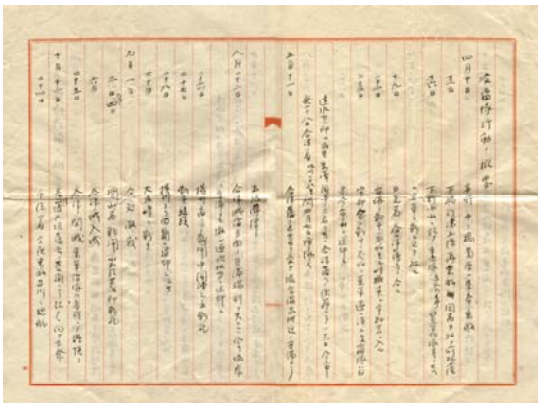
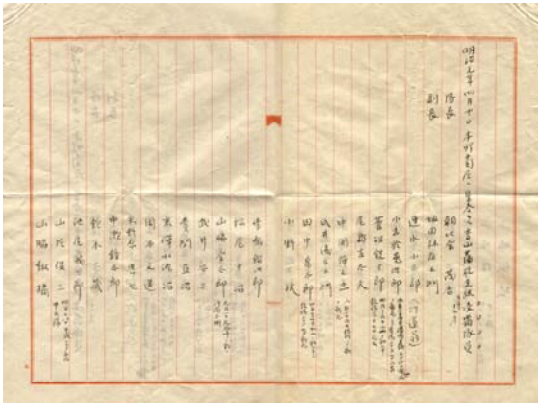
一体維新当時に於けるあの脱走組は、藩の与論が二つに分れたばかりではなく、一種の方便で、万一の場合にはあの方が主体となつて、大に佐幕党の旗風を翻へさうといふ計画から、公然の秘密といふやうな風で派遣（？）されたものですから、彼等脱走組の人々四十人は誠に藩のために犠牲になつたものではないか。しかるに時勢の推移は、公然之を藩命に叛き皇命に反した賊として取あつかひ、一時其の生命さへ危うかつたのであります。郡上郡史などにも藩士脱走の一条はありますが、表面の事、処罰の事だけが記されて、彼等四十人が如何に徳川氏の為めに、また或意味に於て藩の為に孤軍奮闘したかは一も記されて居りませぬ。私は明治維新の当時、我郡上にも会津の白虎隊と手を携へて、華々しい戦闘をした青年（中には老年組もあります）が四十人もあつた事を、世に伝えたいものと存じます。速水翁の如きも実に其の主要なる一人でありました。私のやうな人間がどうやら今日あるを得ましたのも、其の大部分は父からして屢々其の青年時代総野の地に転戦し、更に会津に入つて白虎隊の連中と共に奮戦した当時の模様を聞かされ、会津藩青少年の意気や婦人の男まさりな行動を、常に教へ込まれた家庭の

薫陶が重きをなして居ると、信じて居るのであります。云々と、実に尽きぬ感慨無量な、意味深長にして、而かも血涙なくしては読み得ない精神のこもつた手紙に添へて、厳父の書き遺された霜隊戦記の一節を親ら筆写して余に送つて下さつたのである。(原文のまま)(以下略)

これが凌霜隊に関する昭和期最初の公刊書である。

太田成和が自分の著作に菊池門也の手紙を紹介するのに一章を宛てるのもただならぬことであるのに、「八幡町出身の陸軍砲兵大佐菊池門也氏の父故菊池忠光(旧名山田熊之助氏)の遺筆にかゝる凌霜隊戦記を見ても、速水行道翁の活躍を偲ぶことが出来るのみならず、尚ほ大佐が幼少の頃、厳父から語り聞かされた記憶をたどつて、今更の如く感慨深ものがあるとて云々」とか、「実に尽きぬ感慨無量な、意味深長にして、而かも血涙なくしては読み得ない精神のこもつた手紙に添へて、厳父の書き遺された霜隊戦記の一節を親ら筆写して余に送つて下さつたのである。」などと異常なほどの感銘ぶりを記している。そして、この文章が後述する楠章の「郡上魂Ⅱ凌霜の心」に影響を与えていることは否めない。

太田成和はこの手紙に触発されて、知人天野類助の紹介で、元隊士山田惣太郎の後裔で岐阜市三田洞在住の山田重雄から借覽して『心苦雑記』を筆写したⅡ昭和五年四月十六日完成Ⅱ(書名は『心苦雑記』凌霜隊戦記山田惣太郎手記)で、山田惣太郎の手記としている。著者については後の『郡上八幡町史』でも同様である。)。



昭和四年（一九二九）七月十一日付け、菊池門也が太田成和に宛てた手紙の全文である。

この手紙と『凌霜隊遺聞』が、当時の郡上郡青年団活動を大きく方向転換させ、凌霜塾運動へと向かわせたきっかけを作ったと、私は考えている。

（郡上高校校史資料室提供）

前後するが、太田成和は昭和五年（一九三〇）三月三十一日付けで海津中学校（現、海津高校）の校長に転出し、郡上を離れた。

太田成和は、その著『郡上八幡町史』（上巻）（昭和三五年八月一五日発行）では、八ページにわたり凌霜隊の事を記述している。しかし、彼はここでは『心苦雑記』に記されている事柄を何の気負いもなく、丹念かつ正確に淡々と記述し、凌霜隊二股説を展開することはなかった。また、同書下巻（三六年一月二十日発行）では、七ページにわたり「凌霜塾と郡上開拓団」を事実に基づき淡々と述べている。郡上を離れ、凌霜隊・凌霜塾運動を客観的に考察することが出来たものと思われる。もともと、満州開拓は「開拓」ではなく、現地住民の既懇地を奪ったに等しい「移民」であり、現地住民に多大の損害と苦痛を与え、移住者に計り知れない犠牲を払わせたことまでは踏み込んでいない。

2. 大きい菊池門也の存在

菊池門也の父は二四歳で凌霜隊に加わった山田熊之助（後、菊池忠光、明治三年（一八七〇）二月一九日、自由の身になってから八幡町に居住したが、不遇な生涯を送った。家庭的にも不運が続いたが、明治一六年（一八八三）、三九歳の時迎えた四人目の妻により、同年十一月一七日、門也が八幡町中藪（俗称新建）の家で生れた。〔菊池家史〕

菊池門也の略歴

明治三十一年（一八九八）小学校を卒業し、初納学校の代用教員となった。翌三十二年春には正教員の任命で職を解かれ、税務署勤め、郡書記などを勤めたが、病弱のため長くは続かなかった。

明治三十四年（一九〇一）に入ると、健康も恢復し、川合村の小学校に代用教員として勤務したが、下士候補生試験合格し、職業軍人として身を立てることとなった。

明治三十七年（一九〇四）補充大隊書記、軍曹に進級し、同年十一月士官学校入学した。〔菊池家史〕

以下、歴史的出来事と併記する。○印菊池、・印歴史的出来事

○明治三十八年（一九〇五）士官学校卒業する。

○大正四年（一九一五）陸軍大学校卒業する。

・大正一四年（一九二五）四月二日、治安維持法制定される。

・昭和三年（一九二八）六月四日、張作霖爆殺事件。

○昭和四年（一九二九）五月ごろ、八幡高等女学校で時局講演をしたのが郡上との関りの初めてのようである。

・昭和四年（一九二九年）五月一九日、一夕会（いっせきかい）の結成。日本陸軍内に発足した、佐官級の幕僚将校らによる会合。

陸軍士官学校一四期生から二五期生を中心に組織された。

○昭和四年七月二日、太田成和宛の札状に凌霜隊の事を書く。

○昭和四年、『凌霜隊遺聞』を著す。

・昭和五年九月頃、橋本欣五郎等、陸軍初の軍閥桜会を結成する。

・昭和五年（一九三〇）一月一四日、浜口首相が右翼の青年に
よって狙撃される。

○昭和六年（一九三二）三月十一日〜同七年（一九三三）一月九
日野戦重砲兵第一連隊長（陸軍砲兵大佐）

・昭和六年（一九三二）三月、桜会が宇垣陸相を担いでのクーデタ
―未遂事件（三月事件）発生する。

・昭和六年（一九三二）九月一日、満州事変勃発する。

・昭和六年（一九三二）一〇月、再び桜会によるクーデター未遂事
件（十月事件）起こる。

○昭和七年（一九三三）一月九日〜昭和九年（一九三四）八月一
日、支那駐屯軍参謀長（陸軍砲兵大佐）

・昭和七年二月九日、前蔵相井上準之助、血盟団員によって射殺
される。

・同年三月五日、三井合名会社理事長団琢磨を暗殺（血盟団事件）

・昭和七年（一九三三）三月、溥儀を執政とする満州国創立する。

・昭和八年（一九三三）一月三〇日、ヒトラー、ドイツ首相に就
任する。

・昭和八年三月二七日、日本、国際連盟脱退する。

○昭和九年（一九三四）八月一日〜昭和十一年（一九三六）三月二
三日、舞鶴要塞司令官（陸軍砲兵少将）

・昭和九年（一九三四）一月二〇日、磯部浅一ら陸軍青年将校、
クーデター計画容疑で検挙される。（陸軍士官学校事件）

・昭和十一年（一九三六）二月二六日〜二月二九日、二・二六事
件。日本の陸軍皇道派の影響を受けた青年将校らが一四八三名
の兵を率い、「昭和維新断行・尊皇討奸」を掲げて起こしたク
ーデター未遂事件発生する。

○昭和十一年（一九三六）三月三日〜？ 野戦重砲兵第三旅団長
（陸軍砲兵中将）

・昭和十二年（一九三七）七月七日、日中戦争始まる。盧溝橋事
件にはじまり、昭和二〇年（一九四五）八月一日、日本の無
条件降伏にいたるまでの日本と中国の戦争。当初、日本政府は
北支事変とよび、不拡大方針をとったが、軍部は戦線を拡大し
て主要都市・鉄道沿線を占領、宣戦布告のないまま、全面戦争
に発展する。

・昭和十三年（一九三八）四月一日、国家総動員法が公布、五月
五日施行される。

○昭和十五年（一九四〇）「凌霜隊の碑」碑銘揮毫する。

・昭和十五年（一九四〇）一〇月二二日、大政翼賛会発足する。

・昭和十六年三月一〇日、治安維持法改正される。

以上のように、菊池門也は、陸軍が日本の政治に介入し、支配
するようになる過程で、陸軍の中枢部周辺で活躍した人物である
ことがわかる。

なお、この間度々凌霜塾を訪れ、塾生に講演をし、機関紙「凌
霜」に寄稿している。

三. 郡上郡青年団

明治二二年（一八八九）の市制・町村制の施行以後、近代的な地方自治制度を担う住民の育成として社会教育の必要性が認められ、各地に青年会あるいは処女会が新生青年団として登場し始めた。

郡上郡における青年団の登場もこの時期である。

明治二〇年（一八八七）ころから、部落単位の若連が組織を整えて各部落で夜学や修養会を行うようになった。明治三四年（一九〇一）に奥明方村青年会ができたのをはじめ、各町村に青年会が組織されたり、青年会のクラブがつくられたりして、明治四三（一九一〇）には、竹内郡長は町村青年会統一が必要と認め、郡上郡青年団を設置し、毎年一回総会を開き、講演・講話などの修養行事や団報の発行など、組織的な活動が行われるようにした。

第一次世界大戦後の大正デモクラシーの昂揚を受けて、青年団の自立化・自主化の動きが、大正九年（一九二〇）、内務・文部両省から、団長を従来のように小学校長ではなく、団員のなかから選ぶようにという訓令が出され、青年団運動の「自主自立」「自治」が強調された。

郡上郡の青年団活動も全国の活動に歩調を合わせて次第に盛んになり、幹部講習会、体育競技会、銃・剣道会、図書の見聞、農産物品評会の開催をはじめ、部落の祭礼や警防活動への協力など

多くの活動を行うようになった。また、各町村に処女会が生まれ、男子青年とは別に幹部講習会、講演・講話などの行事を行っていたが、昭和二年（一九二七）に大日本連合女子青年団ができるようになった。郡上郡女子青年団と改め、男子青年と共に活動するようになった。『郡上郡郷土誌』ほか

しかし、昭和六年（一九三一）頃、郡上青年団は修養団体から大きく変質することになる。すなわち、当時、八幡町青年訓練所の教諭指導員となった楠章が、訓練所の機関誌として発行した『郡上魂』のなかで、前記郡上出身の菊池門也砲兵大佐（当時）から『凌霄隊遺聞』（◎注）なる自筆の原稿を郵送してもらい、それを読み、郡上魂とはかの凌霄隊士の精神であると確信し、それをもって郡上青年の気風刷新を図ろうと決心したのである。そのときの興奮を、次のように記している。

「郡上魂の底知れぬ熱と力、民族的団結心を自覚するにつれて、何よりもなつかしくゆかしく知らまほしきは、郡上魂の代表的象徴たる凌霄隊の史実であった。それがはからずも我が敬慕惜く与わざる同郷の士であり、御父君が凌霄隊士の一人であられる大佐殿自身の肉筆原稿をまざまざと読み得る奇縁感激は実に忘れがたいものである。貧るように読み終って今や会津の白虎隊はムツソリーニより大理石の記念碑まで贈られて世界的に紹介されたにもかかはらず、同じく義に燃えて死んだ凌霄隊の人々は郷党の人々にすら其名を忘れられんとしている事実にとつては、どうし

て涙なしに読み得ようか。其の夜、原稿を懐にしてひた走りに講堂に駆けつけ、体操に集まった同志を集めて之を朗読した感激は今も忘るる事が出来ない。郡上に生れて此の祖先の血と涙の結晶を知らずにいた事は実に申訳のない事である。一日も早く之を同志に伝え光栄ある祖先の霊を昭和の郡上に復活する事は郡上青年の使命と感ずる」。(中道寿一著『ヒトラー・ユーゲントがやってきた』一二五頁) (郡上魂 第一巻第八号、九〇一頁、昭和六年(一九三二)六月一五日発行)

楠章は、ここで大きな誤りを犯している。一つは、凌霜隊の史実を郡上魂の代表的象徴としている点である。すなわち、凌霜隊は郡上藩の江戸定府佐幕派の者たちが郡上藩を脱藩して結成した集団である。幕藩体制と言う封建社会の末期的な激動・混乱の中だからこそ、青山藩が掛川で徳川家康に取り立てられて以来二百年数十年前蒙った江戸幕府の恩誼に報いようと忠誠を尽くすために渾身の働きをしなければならぬと考えたのは、私にも理解することは出来る。理解はできるが、凌霜隊の働きに対してである。ただ、凌霜隊士の生育した生活圏も精神風土も、郡上の住民のそれとは全く違うのだから、郡上魂即凌霜隊士の心では決してありえない。

例えば、菊池家初代の山田嘉左衛門は、宝永七年(一七二〇)尼崎で青山藩に召抱えられ、七代山田熊之助(後、菊池忠光)は弘化二(一八四五)年正月十七日、江戸青山の山田邸内で出生、

文久三年一月一〇日召出しの定府藩士である。もっとも門也は明治一六年(一八八三)十一月一七日、八幡で生まれている。

また、祖父が郡上郡徳永村(現、郡上市大和町徳永)出身の矢野原与七でさえ、鶴ヶ城開城の後、囚われの身となり猪苗代へ移され、さらに猪苗代から旧藩へ護送される途中、江戸屋敷に立ち寄ることさえ許されず、直接郡上へ護送されることになり、永代橋から品川沖へ出、淡路帰り船へ曉八つ時頃乗移った時のことを、彼の『心苦雜記』に次のように生れ故郷江戸(東京となっていた)を懐かしんで書いている。

「…新大橋もはや過て、永代橋へ差かゝれハ、仮宅通ひの四ツてかこ、又ほふかむりのひやかしに、夜明しの茶めし、あんかけどふふや永代たんこの焼火も見世も賑ふ様子なり、なまよひたちの都々一や、かどづけの三筋の音迄川水に響き、気もうくよふに見へにける、夫に引替へ皆々ハ、勅勘の身となり、大きな声も出来ぬとハ、思へハ、情なき身分なりと、一統たんそくなり、乍併、義故と思ひ直し、つくた鳴打過れば、はま御殿をはるかに見て高輪へと差かゝり、品川沖へと差急ぎけり、追々生故郷を跡に見て、運の尽とハいゝながら、今一度徳川家の繁昌を希ふ」と、(傍線筆者)。

重ね重ねでくどくどしいが、凌霜隊士は全員定府の藩士で、彼らの故郷は江戸であって郡上ではない。彼らは郡上の人ではないのである。それを「同じく義に燃えて死んだ凌霜隊の人々は郷党の人々にすら其名を忘れられんとしている事実」に到っては、どう

して涙なしに読み得ようか。」と言うに至っては無理解も甚だしいと言わざるを得ない。二つには、あの当時郡上郡では稀有の陸軍大学校出身で、陸軍砲兵大佐肉筆の『凌霜隊遺聞』(◎注)の草稿本を贈られて、感に堪えない有様になり、凌霜隊の史実を郡上魂の代表的象徴としてしまったことである。

この楠章の思い入れが基調になって、さらに、昭和九年八月に、皇太子降誕を記念して発足した、凌霜塾建設会の趣意書へと展開される。

凌霜塾建設会の趣意書

「幕末維新会津白虎隊士と共に奮戦した郡上藩凌霜隊士は、久しく脱走兵として地下に埋れ、近時漸くその忠烈を各方面より認められるに至りましたが、郡上に権威ある図書館なきため空しく史料は散逸して、郷人すらその真相を知らざるは遺憾であります。

白虎隊は今や世界の白虎隊となつて、伊国首相ムツソリーニにより驚の記念碑まで贈らるゝに反し、異境百里の地に転戦して同じ籠城の惨苦をなめたる凌霜隊士が、記念碑はおるか、その存在すら大衆に知られず、罪人視されているのは、あまりにもその差が甚しく、今尚慰霊頭揚の赤誠を捧げざるは郷土青年の恥辱といはねばなりません。

隊士慰霊の途は種々ありませうが、先づ以て郡上郡維新史料を蒐めて凌霜隊士の真相を明にし、さらに進んで永遠に魂の糧となるべき土気作興大図書館と心身練磨の修養道場を建て、郷土浄化の原動力となし、祖国青年の血管に凌霜不撓の皇道精神が燃えたとぎつてこそ、郷土先輩の義烈に報ゆべき最善の道と信じます。

時將に非常時、国を挙げて日本精神の自覚発揚に努力するの秋、

我が祖国の中央丹田部凌霜の靈気たゞよふ我郡上こそ、皇道鼓吹の理想郷であり、人物出現の靈地として百万一心の愛郷美と、堅忍不拔の意気を發揮すべき大使命を荷ふものと信じます。

今にして郷人起らずんば祖国の将来を如何せん、我等思ひをこゝにめぐらして内外の情勢に鑑みる時、郷土の現状見るに忍びず、憤然決起、一分間たりとも、一銭たりとも、祖先忍苦の賜物として尊び活かし、研究し、改善し、修養し、努力し、かくて働き出したる愛汗の一滴を、毎月一錢づゝ凌霜塾堂建立の基本金に捧げて苦難突破の源泉たらしめると共に、普く天下浄財を募つて憂国の士に訴え、奮励努力愈々所期の目的に邁進せんと切に念じ、堅く先輩の英靈に誓ふ次第であります。

願くば心ある郷土の各位は我等愛郷の微意を汲んで御指導御鞭撻を賜はり、初志貫徹の爲めに御後援あらんことを懇願致します。

郡上郡青年団 凌霜塾堂建設会(八幡町史料編六)

發起人は青年団となつてゐるが、この中を一貫してゐるものは、先に引用した菊池門也の手紙に記された「郡上郡史などにも藩士脱走の一条はありますが、表面の事、処罰の事だけが記されて、彼等四十人が如何に徳川氏の爲めに、また或意味に於て藩の爲めに孤軍奮闘したかは、一も記されて居りませぬ。私は明治維新の当時、我郡上にも会津の白虎隊と手を携へて、華々しい戦闘をした青年(中には老年組もあります)が四十人もあつた事を、世に伝へたいものと存じます。」と言う菊池門也の思いと彼の「凌霜隊遺聞」(◎注)の内容が色濃く反映されている。

このようにして、次第に、当時日本の政治を支配していた軍部の思惑のままに、それを意識したか否か、郡上青年団は、自立し

た「自治団体・事業団体ではなく、修養団体・被指導団体である」との規定そのままに、「義務教育―青年団―兵役―在郷軍人会という一貫した軍部主導の国民統合組織」のなかに組み込まれていたのである。

この運動に対して批判が無かったわけではない。しかし、時の勢いで無視し葬り去ってしまったのである。

そればかりではない。これらの批判も戦局の推移に伴う塾運動に庄倒された形で、例えば教職員も僧侶、神職なども凌霜塾堂で研修会講習会が行なわれる程となった。また、各町村毎、或いは郡内外、時には県外の講習会には浅野、楠、宗広の三氏は度々講師として招かれた程であった。特に宗広力三がヒットラー・ユーンゲントに参加し、帰国してからの活動は国民的英雄のような存在であった。」と。(八幡町史料編六)

この事実は、凌霜運動の正当性を裏付けるものではない。これは正しく吉見義明が論述する「草の根のファシズム」であると言えるだろう。(吉見義明著『草の根のファシズム…日本民衆の戦争体験』東京大学出版会一九八七)。

そして、ここから、必然的に満州移民の送出を荷うことになり、日本の大陸侵略の一翼を担うことになるのだが、満州移民への関りについては、猪股祐介「異郷に郷土をつくる―凌霜塾と郡上開拓村」(平成二二年三月二六日発行「史苑やまと」第八号)、およ

び、中道寿一著『ヒットラー・ユーンゲントがやってきた』(一九九一・三・一五)に譲る。

◎注「凌霜隊遺聞」(昭和四年ごろの作。総計七、七三六字)

菊池門也は、父山田熊之助の遺稿『夢物語』を基に、矢野原与七の『心苦雜記』も参照しながら、凌霜隊を世に出すために熱情をこめて執筆している。とくにすでに世に有名な白虎隊にことよせて説得力を強めている。その中で白虎隊に関して述べた箇所を引用する。

●冒頭の部分で

「不思議といへば不思議、しかも其年(昭和三年)の秋、飯盛山には伊国首相から贈つて来た記念碑が立った。想ひ去り想ひ来たつて、此当年の勇士凌霜隊の事蹟の空しく忘れ去られんことを惜しみ、古い乃父の記録を探つて此篇を綴つて見た。・・・会津藩主松平容保公が薩長軍と一戦すべく決心の臍を固めた頃、藩の軍隊は長幼の別によつて玄武(凡そ五十歳以上)青龍(凡そ三十六歳以上)朱雀(十八歳以上)白虎(十五歳以上)の四隊を作り、各隊は更に一番二番等数番に分ち、又之を身分によつて士中、寄合、足輕の三隊に区別されてゐた。

飯盛山上難に殉じた十有九士は其中の白虎二番中隊(総員三十七人)に属する人々で、何れも藩中錚々たる家柄の子弟ばかりであった。併し生残つた白虎隊と雖も金鉄の心に変りはない。士を養ふこと三百年、日新館の薫陶は

君恩只応に一死もて償ふべし

の覚悟を年少の子弟に迄深く刻み込んで居たのである。」

●西出丸の守備の項では、

「ことならで 世にあふ玉も多けれど

玉と砕けし 玉はこのたま

白虎隊の墓前にたむけた当時の日光口総督山川大藏(浩)の歌である。さりながら荅の花を飯盛山に散らした此の若人達は、死して尚之を画き 之を文にし 世々相伝ふと歌はるゝ如く、其忠烈の名赫々として永へに伝はるであらうが、彼等と前後して此鶴ヶ城の中に同じく玉とくだけた玉は尚少くなかったにも拘らず、何時迄も無名の戦士として、時には之を祭る人さへもなく、空しく枯骨を朔風に吹き曝されてゐる人達のあるのは同情にたえない。」

●開城の項では

「凌霜隊は他の諸員と同じく猪苗代街道を滝澤峠を経て戸の口原にさしかゝつた。去る八月二十三日此処の戦遂に潰えて、彼の名高き白虎隊十有九士の飯盛山の最後の悲劇を生み、やがて鶴ヶ城重圍の端緒を開いたのを回想して、一同の胸中は誠に暗然たるものがあつたらう。当時戦死の人々の屍は尚残つて居た。討死の屍二十程銃服の儘にあり、敵か味方か一ヶ月余も過ぎて見分け難く、臭気甚だし(山田熊之助手記「夢物語」) 鬼哭啾々人誰か泣かざらむ。血戦敵を研き(る)戸の口原乱闘竟に将帥を失す(南摩綱紀詩一節)

血戦半歳、今戦は止んで此新戦場を通過する凌霜隊士の甲乙、只顧みて言葉はなかつた。」と。

四、当時青少年たちの受けた教育のこと

学校では「修身」・「国語」を中心に、時には軍人による時局講演会で、日本の国体、つまり、日本は世界に冠たる神の国であり、天皇は現人神(あらひとがみ)であること。だから、一旦緩急あ

らば、身命を賭して国のため、ひいては天皇のために尽くさなければならぬ、と叩き込まれていた。また、身のまわりには、いつも「欲しがりません勝までは」、「鬼畜米英」、「靖国で逢いましょう」、「護国の鬼となつて戦おう」などなどと言う言葉で溢れていた。

私の兄は長男だった事から、軍人を志願したくても出来ないことに引け目を感じ、池の真ん中の魚の隠れ石に「七生報国」と刻んだ。その兄は昭和一九年(一九四四)九月三日、喜び勇んで中部第四部隊に現役で入営し、即中支に派遣され、半月も経たない同月中旬に、異国の地で二〇歳の生涯を閉じた。戦死の公報が入っただけで遺骨は欠片(かけら)も帰ってこなかった。

私は、昭和一八年(一九四三)小学校高等科を卒業するとすぐ名古屋陸軍造兵廠技能者養成所(春日井市)に入所し、将来は技術者として国のために奉公するはずであつたが、結核に罹り、翌年九月解雇となり、青い顔をした病院通いの身となつた。国のため何の役にも立たない非国民の身をどれだけ恥かしく思つたことか。死んでしまつたほうがましだとも思つた。

当時の軍国青少年は皆そんな思いであつたと思う。

余談になるが、昭和二〇年(一九四五)八月十五日、正午から重大放送があるということで、近所の人達は弥富駅前豆腐屋の軒先に集まつた。当時はまだラジオが普及しておらず、近所ではこの店にしかラジオが無かつた。正午になつて、放送が始まつた

が、雑音がひどくてよく聞き取れなかった。どうやら日本は戦争に負けたらしい。終に神風は吹かなかつた。一瞬しんと静まった。すすり泣きが号泣になった。立っている足が自然にガタガタ震えた。家へ帰っても落ち着かない。虚脱状態が何日も何日も続いた。

年が変わって、春ごろから体の調子もだいぶ良くなって、出歩くことが出来るようになった。

昭和二二年の秋、田んぼ仕事をしていると、郡上高校の定時制主事さんが声を掛けられた。畔に腰を下ろし、お話を聞いた。来年郡上高校に昼間の定時制高校が開校する。学校の説明やら、週四日通学し、三日は家の仕事が出来ることなどお話になり、試験は免除するから入学しないと誘って下さった。両親も説得して下さいました。

十九歳で定時制高校生になった。いろいろ学んだが、大きな出会いは文部省著作の教科書『民主主義』上巻(翌年下巻)だった。

この教科書は、民主主義の本質から説き起こし、民主主義の歴史、制度・仕組み、新憲法に現れた民主主義、等々を平易な文章で、しかし、熱情的に語りかけてきた。いたく感銘を受け、それまでの虚脱感を完全に払拭できたように思う。中でも次の一節は、常に心して居らなければならぬことであり、為政者の言動を鵜呑みにしてはならないと説いている。

「人間社会の文化の程度が低い時代には、支配者たちはその動機

を少しも隠そうとしなかつた。部落の酋長や専制時代の国王は、もつと強大な権力を得、もつと大規模な略奪をしたという簡単明白な理由から、露骨にかれらの人民たちを酷使したり、戦争にかり立てたりした。ところが、文明が向上し、人知が発達して来るにつれて、専制主義や独裁主義のやり方もだん／＼とじょうずになって来る。独裁者たちは、かれらの貪欲な、傲慢な動機を露骨に示さないで、それを道徳だの、国家の名誉だの、民族の繁栄だのというよそ行きの着物で飾るほうが、いっそう都合がよいし、効果も上げるといふことを発見した。帝国の光栄を守るというような美名の下に、人々は服従し、馬車うまのように働き、一命を投げ出して戦った。しかし、それはいったいなんのためだったろう。かれらは、独裁者たちの野望にあやつられているとは知らないで、そうすることが義務だと考え、そうして死んで行つたのである。

現にそういうふうにして日本も無謀きわまる戦争を始め、その戦争は最も悲惨な敗北に終り、国民のすべてが独裁政治によつてもたらされた塗炭の苦しみを骨身にしみて味わつた。これからの日本では、そういうことは二度と再び起らないと思うかもしれない。しかし、そう言って安心していることはできない。独裁主義は、民主化されたはずの今後の日本にも、いつ、どこから忍びこんで来るかわからないのである。独裁政治を利用しようとする者は、今度はまたやり方を変えて、もつとじょうずになるだろう。今度は、だれもが反対できない民主主義という一番美しい名まえを借りて、こうするのがみんなのためだと言つて、人々をあやつろうとするだろう。弁舌でおだてたり、金力で誘惑したり、世の中をわざと混乱におとし入れ、その混乱に乗じてじょうずに宣伝したり、手を変え、品を変えて、自分たちの野望をなんとか物にしようとする者が出て来ないとは限らない。そういう野望を打ち破るにはどうしたらいいであろう

か。

それを打ち破る方法は、たゞ一つある。それは、国民のみんなが政治的に賢明になることである。人に言われて、その通りに動くのではなく、自分の判断で、正しいものと正しくないものとかみ分けることができるようになることである。民主主義は、「国民のための政治」であるが、何が、「国民のための政治」であるかを自分で判断できないようでは民主国家の国民とはいわれない。

国民のひとりひとりが自分で考え、自分たちの意志で物事を決めて行く。もちろん、みんなの意見が一致することは、なか／＼望めないから、その場合には多数の意見に従う。国民はみんな忙しい仕事を持っているから、自分たちがこれだと思う人を代表者に選んで、その代表者に政治をやらせる。しかし、あくまでも他人任せではなく、自分たちの信念が政治の上に反映するように努める。そうすれば、ボスも、独裁者もはいりこむすきはない。

だから、民主主義は独裁主義の正反対であるが、しかし、民主主義にも決して権威がないわけではない。たゞ、民主主義では、権威は、賢明で自主的に行動する国民の側にある。それは、下から上への権威である。それは被治者の承認による政治である。そこでは、すべての政治の機能が、社会を構成するすべての人々の意見に基づき、すべての人々の利益のために合理的に行われる。政治の上では、万事の調子が、「なんじ臣民」から「われら国民」に変わる。国民は、自由に選ばれた代表者を通して、国民自らを支配する。国民の代表者は、国民の主人ではなくて、その公僕である。国民の意志によって作られた法律は、国民自らの生活を規律すると同時に、国民の代表者たちによって行われる政治そのものを規律する。それが、政治の面に表われた民主主義にほかならない。」（文部省著作教科書『民主主義』上巻二〇―二三頁、一九四八・一〇・三〇）

五. 凌霜隊と凌霜魂（凌霜の心）

凌霜隊のことを考えるとき、彼らが生きた時代・彼らが置かれた立場を念頭に置かなければならない。封建制社会では、主従の関係は絶対であった。だから、彼らがこれまで江戸幕府から蒙った恩誼に報いるために生命を賭して闘うのは当然と考えたのも自然のことであり、理解できる。

彼らが自分たちの集団を誰が、なぜ「凌霜隊」と命名したかについては、諸説あるが、その名は、彼らの総てを包括した固有名詞で、「凌霜」と言う言葉の意味を超越した存在なのである。明治維新という大変動期に生まれた「凌霜隊」は時代の申し子であり、その時代背景から彼らの行動は理解はするが、そつとして置くのが、彼らへの最もふさわしい処遇である。「郷土先輩の義烈」などと美化礼賛すべきではないと考える。

昭和になつて、凌霜隊が再評価された、と唱える向きもあるが、これまで見てきたように、再評価ではなく、戦時体制下における国策にそう活動の方便として再登場させたのである。

すなわち、凌霜隊から「凌霜」という言葉の持つ意味をとりだして普通名詞化し、普遍化し、それに「心」を加えて「凌霜の心」という新語を作り出した。さらに、それから「なにくそ・おかげさま」という意味ありげなキャッチフレーズを編み出し、御国のためには自分の身も命も捧げて惜しまないよう方向付けられた

軍国青少年を鼓舞し続けたのである。

敗戦後間もない九月上旬頃の関係者の動向を記した資料がある。

『凌霜塾閉鎖』

※敗戦の昭和二十(一九四五)年九月上旬であったか。凌霜塾運動は、極右思想団体であるので、その最高責任者である浅野弁真、楠章、宗広力三の三名はすぐに進駐占領軍に逮捕されるとのデマが飛んだ。当時、塾長(口明方村の村長清水康二)の招集に依り、関係者(八幡町長鷺見甚造、浅野弁真、宗広力三、笹屋秀三郎?(桜町の医師)、朝日新聞の記者松田喜一郎、他に役員一人、福手も大日道場の関係で招かれて参加)等が凌霜塾の二階の一室に集まり、善後策を協議した。

前述のように責任者の逮捕、施設の閉鎖、処分命令等、暗い情報に脅かされ沈痛な空気が流れていた。最後に清水康二が特長ある山羊髭をしごきながら、「将来、再び凌霜塾運動の必要な時代が必ず来る、その時機を期そう」との閉会の挨拶があったことが記憶に残っている。

具体的な処理対策として

1. 凌霜塾の運動は即時停止し、施設の塾堂は即時閉鎖する。当時日本の右翼の巨頭と称された頭山満(とうやま・みつる)の「凌霜」なる大額、玄関入口の同「凌霜」の部厚い標札も取外した。

2. 進駐軍がいつ来るか判らぬとのことで国粹的教育活動をした

資料は焼却する。

3. 大日道場も閉鎖

凌霜塾の分場的施設の高鷺村蛭ヶ野の大日道場も閉鎖する。(大日道場は後述する理由によって、他目的に転用されていたのでそんなに問題はなかった) (八幡町史史料編六、一五三頁)

「凌霜塾運動は極右思想団体であるので、その最高責任者は、進駐占領軍に逮捕される、云々」とは、どういう事なのか。凌霜塾運動に対する痛烈な反省に基づき、責任を感じているのか。それとも単なる責任逃れなのか。「最後に清水康二が(将来、再び凌霜塾運動の必要な時代が必ず来る。その時機を期そう)と閉会のあいさつがあった。」述べているところから察すると、何ら責任を感じていない様子である。それなのに、凌霜塾の運動の即時停止、施設の即時閉鎖、右翼の巨頭頭山満揮毫の「凌霜」大額・玄関入口の同人筆「凌霜」の標札の取外しなどを実施している。

凌霜塾建設会の趣意書の中に「幕末維新会津白虎隊士と共に奮戦した郡上藩凌霜隊士は、久しく脱走兵として地下に埋れ、近時漸くその忠烈を各方面より認められるに至りましたが、郡上に権威ある図書館なきため空しく史料は散逸して、郷人すらその真相を知らざるは遺憾であります。」と高らかに謳い上げた言葉とは裏腹に、目ばしい資料は破棄してしまったのである。

この時点で、凌霜運動は破綻したのである。

あの大战を体験した者は誰でも、当時は好むと好まざるにかか

わらず、国策に従わなければ生きて行けなかったことを否というほど体験している。

しかし、指導的立場の人は、結果として歴史的事実の認識を誤り、積極的に、先頭に立って、国策に協力し、これだけの大事業？をなし、移住先の地元民に多大の損害と苦痛を与え、移住者に計り知れない犠牲を払わせたのであるから、勇気を振り絞って、痛烈に反省し・お詫びをし、将来に禍根を残さないようにするのが人の道であろう。それが為されなかったことは、残念に思われる。これが「凌霜の心」を編み出した指導者たちの真の姿である。

ただ、塾生にとっては、目的を持った共同生活の中で、充実した日々を送ったという誇りと満足感があると思う。川口半平はその著『郡上藩凌霜隊』（昭和四八・九発行）の「あとがき」に、執筆の動機について述べているが、その最初の部分を紹介する。

「私が八幡城を訪れたのは、昨年のまだ春浅い三月の初めだった。

天主閣の扉は閉ざされたままであたりに人影もなく、寂とした中に、ただ松柏に鳴る風の音だけがあった。

私が初めてここに立ったのは、今から三十年もむかし、息子正（ただしを凌霜塾に入塾させるためこの町へ共に来た時であった。今は形もとどめていないが、凌霜塾はそのころこの山麓にあり、私は正を伴ってこの城趾に登ったことを、記憶にとどめている。

正はその後、先の大戦において中支で戦死した。彼の手記を読むと、凌霜塾にいたころのことが、少年らしい感激をこめて、記されている。私は当時凌霜塾の指導精神がどうであったにせよ、

短かった愛児の生涯に、充実した生活のひとこまを与えて下さった、当時の塾生諸君、並びに指導者の方に感謝する。

しかし、凌霜塾の名が、凌霜隊に因由することは聞いていたが、凌霜隊については、当時私はほとんど知っていなかった。凌霜隊の事実を知り、これに関心をもつようになったのは、藤田清雄氏の「鶴ヶ城を陥すな」を読んだことに始まり、野田直治、白石博男両氏共編の『心苦雜記』によって、さらに深まったと言っている。……（以下略）

塾生たちが多感な青少年時代に切磋琢磨して過ごした記憶は大切であり、忘れたいものであると思う。しかし、あの大戦中の異様に昂ぶった「草の根（下からの）のファシズム」を後生大事に持ち続けることは、価値あることだろうか。

昭和二〇年八月一五日を境に、日本国は生まれ変わったはずである。天皇大権を持ち国家に君臨してきた天皇さえ、昭和二二年（一九四六）一月一日に詔書を発し、この中で昭和天皇は、天皇を現御神（アキツミカミ）とするのは架空の観念であると述べ、自らの神性を否定したのである（いわゆる人間宣言）。何があっても、凌霜塾再建などを考えてはならない。

敗戦により、凌霜塾運営の責任者たちは、凌霜塾を閉鎖し、関係書類を破棄し、自分たちの責任を隠へいしてしまった。「凌霜塾運動」と「凌霜の心」とは表裏一体であったはずである。「凌霜塾運動」という「体」を失った「凌霜の心」を、何時まで琉璃スサナわせ

ておいてよいものだろうか。否であると考える。

六、凌霜隊士に対する藩の処分は苛酷過ぎたか

『速水道行日記』明治二年四月二三日の条では、「赤心の者より之を承る」と断りながらも、自分たちを「赤心忠義の者」と言い、藩の役人（おそらく鈴木兵左衛門を指していると思われるが）を「奸吏」と決めつけ、藩の処分に対し凄まじい憤りを見せ、言いたい放題である。（書き下し文）

一夜に入り那波なば司助・乙部吉十郎、監察助佐藤権左衛門赤谷へ相越し、此の度長敬寺座敷御借り受け、同所へ御移り成され候旨伝へ之あり、即刻職人町長敬寺へ移る。

但し、是は慈恩寺周旋にて、御領分諸寺院一同会合、赤心忠義の者、非道の所置に遇い候を憐れみ、最初一寺へ一人ずつ預り度く申し立て候へ共、聞き届け之なきに付き、金五十円相集め、長敬寺座敷借り受け、場所替への儀申し立て候に付き、抛無く右の通りに相成り候也。

但し、困い等致さず、寺門勝手に歩行致し候積りのところ、奸吏承引之なく、右に付き、寺入用にて困い致し候由、奸吏等最初は一同死刑に処すべき積りのところ、朝廷は寛典なるにより延引、当年に至り長分の者の首級差し出すべき哉相窺い候ところ、見合せ候様御差図之あり、且つ非道の所置に及び候藩々へは却って御咎め之あるにより得逞しくせざりし也、右の心底なれば場所替へ甚だ不承知のところ、採用なくば直に朝廷へ相願うべき寺院の談合に付き、心中恐怖を懐き、終に聞き届け候

也、是等の事情赤心の者より之を承る、奸曲悪むべし。

それと対照的に矢野原与七は、明治二八年（一八九五）三月の『心苦雑記』第二稿本の序文に、自分の誤りを認め、謙虚に反省している。

「而シテ此小冊子ヲ公ニセバ、幾ラカ世ニ裨益スル所ナキニシモ非ズトテ、盟友諸君ノ勸メニ従ヒ梓二囑ス事トハ為シヌ、且予ガ方向ヲ誤リ、為メニ当時非常ノ困難ニ遭遇シタレバ、之ヲ号シテ辛苦雑記トス、聊カ微意ヲ吐露シテ序ニ代ントスルノミ明治二十八年三月 矢野原稿」

更に最終本『心苦雑記』で次のように淡々と述べている。

「…夫に引替へ皆々ハ、勅勤の身となり、大きな声も出来ぬとハ、思へハ、情なき身分なりと、一統たんそくなり、乍併、義故と思ひ直し、つきた嶋打過れば、はま御殿をはるかに見て高輪へと差かゝり、品川沖へと差急ぎけり、追々生故郷を跡に見て、運の尽とハいゝながら、今一度徳川家の繁昌を希ふ」と（再掲）

矢野原与七ら平の隊員たちは、過ちを認めつつも、義のために戦つてことへの満足感を味わっている。戊辰の動乱の中で、譜代の各藩では多かれ少なかれ、勤皇派對佐幕派の対立があり、最終的には藩主の裁量で方向付けをしている。特に厳しい処置がおこなわれたのは尾張藩で、慶応四年（一八六八）一月二〇日〜二五

日にかけて佐幕派大弾圧事件が起きている。即ち、弾圧の対象者は重臣から一般藩士まで及び、斬首、御年寄列二千五百石内五百石足高渡辺新左衛門在綱(四九歳)はじめ一四名、隠居等処罰二〇名にのぼった。(青松葉事件)

速水の記事を基に、郡上藩の仕置が苛酷すぎたとは言えないのではなからうか。

七・凌霜隊についての紛らわしい話

○「凌霜隊は、鶴ヶ城籠城戦で白虎隊と共に戦った」と云うこと

昭和になってから、凌霜隊が語られる時によく白虎隊が引き合いにい出され、くり返し「凌霜隊は、鶴ヶ城籠城戦で白虎隊と共に戦った」と語られることである。

戦前・戦中に小学校高等科を卒業した者は、毎年、運動会の最後を飾った遊戯「白虎隊」を、真剣な面持ちで踊ったものだ。

(白虎隊の歌 散りたる花の)

一霰のごとく 乱れくる

敵の弾丸 ひき受けて

命を塵と 戦ひし

三十七の 勇少年

これぞ会津の 落城に

その名聞こえし白虎隊

二味方は少なく敵多く

日は暮れ果て、雨暗し

はやる勇氣は 憍(たゆ)まねど

倒れるゝ屍 流るゝ血

頼む矢玉も 尽きはてぬ

三残るは僅かに 十六士

一度後に 立ち帰り

主君の最後に 会はばやと

飯盛山に 攀じ登り

見れば早くも城落ちて

焔は天を 焦したり

四「君子の務めは これまでと

いで潔よく 死すべし」と

枕並べて 心よく

刃に伏し、物語り

伝へて今に 美談とす

散りたる花のかんぼしさ

それから幾星霜経た今日でも、当時の事がまざまざと甦り、歌詞が口を衝いて出てくる。もつとも、その歌が、明治三四年に制定され、同三七年に国定小学読本(高等科)に記載されたことまでは知る由もなかった。なお、この読本の「国語読方教法及教授

案」によれば、内容上の目的として「歴史科と相まちて白虎隊の忠勇義烈なることを知らしめ、義勇公に奉ずの聖勅を奉体し実行を期せしめんとす」とある。日露戦争を前にして、国民を奮い立たせる目的が読みとれる。

小学校の運動会で、この白虎隊の遊戯を真剣に演じた世代は、したがって、凌霜隊が白虎隊と共に戦ったと聞けば、あの飯盛山で自害して果てた一九名の白虎隊士しか思い浮かばないのは当然である。そのように凌霜隊を位置づけるのである。

現在では、白虎隊が次のように構成されており、飯盛山で自決したのは、土中二番隊のなかの二十名（一名は蘇生した）で、凌霜隊とともに西出丸の守備に当たったのは、土中一番隊・二番隊の生き残りで再編された白虎隊である事は周知のことであるが、当時は全く知らなかった。

白虎隊の構成（十六歳、十七歳の少年）

土中一番隊（上級武士の子弟）四九名、二番隊 四二名

寄合一番隊（中級武士の子弟）一〇六名、二番隊 六七名

足軽隊（下級武士の子弟）七九名

合計三四三名だったとのことである。

このこと「凌霜隊は、鶴ヶ城籠城戦で白虎隊と共に戦った」を最初に言い出したのは菊池門也である。彼は何もかも承知のうえで（菊池門也著『凌霜隊遺文』参照）、凌霜隊を再び世に出し、利用しようとしたのである。それにまんまと乗せられたのは無思慮

の誇りを免れ得ないと思う。

○「凌霜隊の塩原での行為は、郡上人の人間性をよく表している」ということ

凌霜隊は、会津藩軍事総督山川大河内の指令により、慶応四年（一八六八）五月一日から、塩原守備に当たり、八月二日まで約三か月間宿営した。栃木県横川宿へ引き揚げることとなり、小山田伝四郎、黒河内左刀から塩原宿の焼き払い命令が出た。しかし、三か月にわたって宿舎としていた和泉屋・丸屋は、三日がかりで根太板から天井板まできれいに解体し、戦後に復旧できるように配慮した。

前から繰り返し申し述べているように、凌霜隊員の中に郡上の精神風土の中で生まれ育った者は一人もいない。その人たちがどうして郡上人の人間性を顕すことが出来るのか。このような緊急事態のさ中で、こうした行為が出来たのは、彼らが人並すぐれた人間性を備えていたからに他ならない。

○「動乱を毅然と生き抜いた隊員らの人間性に、郡上の気風を感じる」ということ

彼らが囚われても卑屈にならず、従容たる態度でいたのは、前

項で述べた通り、彼らの人間性によるものであり、郡上の気風とは全く無関係である。

八、凌霜隊進発に関する二股説について

凌霜隊進発に関する二股説がどのような経緯で生まれたかを時系列に挙げることにする。

最初は、菊池門也の太田成和に宛てた手紙である。彼は、その手紙の中で次のように述べている。

「一体維新当時に於けるあの脱走組は、藩の与論が二つに分れたばかりではなく、一種の方便で、万一の場合にはあの方が主体となつて、大に佐幕党の旗風を翻へさうといふ計画から、公然の秘密といふやうな風で派遣（？）されたものですから、彼等脱走組の人々四十人は誠に藩のために犠牲になつたものです。」二股説の始まりは、実にこの手紙であり、二股説が確定しているかのような口ぶりである。ただし、太田成和は二股説には与しなかつた。

小説の世界では、すべて、彼らを悲劇の英雄に仕立てて、二股説を展開している。

藤田清雄著、『戊辰戦犯の悲歌 鶴ヶ城を陥すな―凌霜隊始末記』

藤田は、新聞記者として培った取材力と行動力で膨大な資料を蒐集し、一九三七年二月、本書を發行。二股説を展開し、これに先鞭をつけた。

川口半平著『郡上藩凌霜隊』（一九七三・九）

澤田ふじ子著『葉菊の露』上下二巻。（一九八四・一〇）

高田英太郎著『激浪』（一九八八）

真野ひろみ著『裏葉菊』（二〇〇一・八）

おわりに

平成二二年六月二日、郡上藩凌霜隊一四〇年記念事業実行委員会設立準備会が持たれた。私は当時郡上市文化財保護協議会会長を務めていたことから、実行委員に加わることになった。

私は、凌霜隊について常識程度の極めて浅い知識しかなかったが、郡上市の広報誌「広報郡上」の教育のページ「凌霜」に述べられている、「明治維新時の戊辰戦争では、郡上藩士が、不撓不屈の精神や堅固な意思をもって志を遂げようとなりました。

さらに満州開拓や戦後の開墾などに郡上人は、「凌霜」の心で取り組み、多くの苦難を乗り越え、切り拓く努力を重ねてきました。」という文言がどうしても納得できなかつた。

慶応三年（一八六七）二月十九日、幕府から上京して將軍の警護をするよう命ぜられ、小出弥左衛門に率いられて郡上入りした江戸定府の藩士一六名は、おそらく初めての郡上入りだったろう。この内の、後に凌霜隊に名を連ねる矢野原与七、池尾幾三郎、中村国之助、山田惣太郎、桑原鑑之助、斎藤巳喜之助、金子勇次

郎、鈴木三喜蔵、山田熊之助、山片俊三、小泉勇次郎、山脇鉄橋を除くその他の凌霜隊員も郡上へ護送され、揚屋に収容された時が、初の郡上入りだったろう。彼らが凌霜隊員であったのは、脱走した慶応四年四月一〇日から自宅謹慎も解かれた、明治三年（一八七〇）二月一四日まで通算しても、二年に満たない。彼らは、身命を賭して武士の義の為に悪戦苦闘したのである。あの動乱の時代を考慮すれば、彼らの働きは理解できる。しかし、彼らを郷土の義人と称えたり、郷土先輩の義烈に報いなければならぬとは考えたりはしない。なぜなら、彼らは江戸定府の藩士であり、生活圏も育った精神風土も郡上人とは全く違うのである。さらに言うならば、彼らは義のために戦ったが、郡上領民のために戦ったのではない。むしろ反対に、農民から収奪する社会の維持のために戦ったのである。しかし、これを前面に押し出すと身も蓋もない。だから、あの動乱の時期における彼らの行為は武士としては止むに止まれなかったことと理解して、そつとして置くのが彼らに対する礼儀であり、最大の厚意であると信じる。

郡上人は昔から神仏を崇敬する心厚く、どんな苦境にも耐え抜く粘り強さを持っている。今さら「凌霜の心」もないのである。凌霜塾運動は、戦時中国論が一つに統一され、異論を差し挟むことが許されなかった異常な状況の下で、陸軍の中枢にいた一人の高級軍人と一人の熱血の人の出会いにより事起り、大陸侵出という国策に積極的に従い、悲惨な結末に終わった運動であった。

郷土の歴史に誇りを持つことの大切なことは言うまでもない。しかし、この負の遺産を美化し、尊び、継承しようとすることは、郷土の歴史を害うものに他ならないと考える。

この稿を書くのに最初はかなり躊躇した。事実を明らかにするために、実名を挙げなければならないこと、さらに、結果として郡上市の教育方針に乖離することになるのが心苦しかったからである。しかし、敢えて書くことにしたのは、郡上は歴史を大切にす土地柄であるから、きつと疑問に感じている方々も多かるうと思われるのだが、だれも発言しない。だったら、老い先の短くなつた私が、勇気を鼓舞して考えを述べ、問題を提起しなければならぬと考えるに至つたからである。多くの方々からご意見が戴けたら有り難いと思う。

本稿を書くに当たり、郡上高校校史資料室、はちまん図書館には大変お世話になりました。また、多くの方々にお世話になりましたが、とりわけ猪股祐介氏（京都大学学際融合教育研究推進センター研究員）にはご研究にご多用のところ格別お世話になりました。心からお礼申し上げます。（二〇一五・三・一五）

参考文献

矢野原与七著『心苦雑記』（はちまん図書館所蔵）

- 郡上郡教育会編『郡上郡史』(一九二二・二)
- 太田成和著『速水行道翁』(一九二九, 一九三〇)
- 菊池門也の太田成和に宛てた手紙。
- 太田成和編『郡上八幡町史 下巻』(一九六〇)
- 郡上郡郷土誌編纂委員会編『郡上郡郷土誌』(一九六二)
- 郡上史談会発行「郡上史談」第五号以下関係箇所
- 東京大学史料編纂所編『復古記』第一〜第二四冊(一九七四・一
一〜一九七五・三)
- 郡上八幡町史 史料編 一、二、三、六、七(一九八五〜二〇〇八)
- 高橋教雄著『渡霜隊 心苦雜記』と郡上の明治維新(二〇〇二・二)
- 半藤一利著『幕末史』(二〇〇八・二)
- 半藤一利著『昭和史』(二〇〇四・二)
- 半藤一利著『昭和史 戦後篇』(二〇〇六・四)
- 猪股祐介「異郷に郷土をつくる―凌霜塾と郡上開拓村」(二〇〇一
〇・三・二六発行「史苑やまと」第八号)
- 中道寿一著『ヒトラー・ユーゲンツトがやってきた』(一九九一・三)
- 吉見義明著『草の根のファシズム…日本民衆の戦争体験』東京
大学出版会一九八七・七。
- 大山 柏著『戊辰役戦史』(一九六八・一一)